

国立大学法人埼玉大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

| 中 期 目 標 | 中 期 計 画 |
|--|---|
| <p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>○埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。</p> <p>第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。</p> <p>第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。</p> <p>埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かすとともに、ステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。</p> | |
| <p>◆ 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p> | |
| <p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <p>【1】</p> <p>○人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</p> | <p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】</p> <p>○地域に貢献できるイノベーション人材を養成するために、学部において学内外協働による実務家教育や地域志向科目、県内インターンシップなどを充実させるとともに、地方自治体への政策提言を実施する。また、博士後期課程において、理論と実務を統合した高度な専門性を備え、地域で求められる人材を養成するため、社会人向けのリカレント教育を実施する。</p> |

| | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------------|---|
| | <table border="1"><tr><td data-bbox="1144 145 1406 1214"><p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p></td><td data-bbox="1406 145 2143 1214"><p>【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 (実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度から令和2年度の平均の10%増加 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績値10社)を令和6年度までに15社以上とする。企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか、5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p><p>【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間中に6件(毎年度平均1件)とする(実績：令和2年度までの5年間で4件事業化)。 ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社)よりも増やし、第4期中期目標期間中、毎年度維持する。企業等アンケートによる5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p><p>【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における社会人学位授与者数 (第3期中期目標期間の平均(実績値7名)を維持する。)</p></td></tr></table> | <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 (実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度から令和2年度の平均の10%増加 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績値10社)を令和6年度までに15社以上とする。企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか、5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p> <p>【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間中に6件(毎年度平均1件)とする(実績：令和2年度までの5年間で4件事業化)。 ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社)よりも増やし、第4期中期目標期間中、毎年度維持する。企業等アンケートによる5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p> <p>【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における社会人学位授与者数 (第3期中期目標期間の平均(実績値7名)を維持する。)</p> |
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 (実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度から令和2年度の平均の10%増加 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績値10社)を令和6年度までに15社以上とする。企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか、5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p> <p>【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間中に6件(毎年度平均1件)とする(実績：令和2年度までの5年間で4件事業化)。 ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社)よりも増やし、第4期中期目標期間中、毎年度維持する。企業等アンケートによる5段階のうちの上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p> <p>【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における社会人学位授与者数 (第3期中期目標期間の平均(実績値7名)を維持する。)</p> | | |

【1-2】

○埼玉県内を中心とした首都圏の産学官金組織間連携体制を強化する等の施策により、オープンイノベーションセンターや先端産業国際ラボラトリー等に設置された共創スペースの拡充を図るとともに、産学官連携による共同研究・受託研究等を推進して地域課題の解決に貢献する。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【1-2-①】 ○共同研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の5%増）、受託研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の10%増）</p> <p>【1-2-②】 ○共創スペースの設置件数（令和2年度実績を基準に毎年度1件増）、共創スペースを活用した共同研究の受入額（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の15%増）</p> |
|-----------------------------|---|

【1-3】

○多様性と包摂を尊重するダイバーシティ環境を地域に根付かせるため、ダイバーシティ推進オフィスの体制を強化し、埼玉県内のダイバーシティ推進のハブとなる組織を構築するとともに、彩の国女性研究者ネットワークを基盤とした埼玉県内の大学・企業・行政と協働し、多様性や包摂に対する地域市民の意識向上のための中心的役割を果たす。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【1-3-①】 ○ダイバーシティ推進室ホームページでの発信内容の充実（県内イベント情報の収集と発信）、開催イベントの参加者数（第4期中期目標期間中、毎年度200名以上を維持）及び満足度（90%以上）</p> |
|-----------------------------|---|

2 教育

【2】

○学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】

○3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、教育課程の妥当性について授業評価、卒業時アンケート、卒業生・就職先アンケート等から自己点検・評価を実施する。その評価に基づき、FD・SDによる教育改善を実施するとともに、教学に関する全学的なセンターの新設・改編、学部・研究科の垣根を越えた教育組織と教員組織の関係見直しを行う。また、多様なステークホルダーに教学に関する情報を積極的に公表する。

評価指標

（達成水準を含むこと）

【2-1-①】

○授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況

（授業評価、卒業時アンケート：3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の妥当性を把握するために実施する。

（授業評価アンケート（令和3年度第1ターム）実績値及び卒業時アンケートでの科目満足度（令和2年度卒業時調査実績値90%）を毎年度90%以上とする。

卒業生・就職先アンケート：教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する（卒業生アンケート（3年に1回）・就職先アンケート（毎年度））。

満足度は、90%以上とする。
改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。）

【2-1-②】

○FD・SDの実施状況

（全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率）

（FD・SDの実施回数：年2回以上とする。

FD・SDの参加率：年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度、平均90%以上とする。）

【3】

○特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

【3-1】

○全学的な数理・データサイエンス・AIのリテラシー教育を実施するとともに、学部間連携により文理横断的なより高度なデータサイエンスを学ぶ科目を提供する。

評価指標

（達成水準を含むこと）

【3-1-①】

○数理・データサイエンス教育実施状況

（授業科目数、受講者数）

（リテラシー教育としては、すべての学部学生が受講する。より高度なデータサイエンスを学ぶ科目は、令和6年度までに、5科目受講者250名とする。令和6年度以降、第4期中期目標期間中、同水準を維持する。）

【3-2】

○教育活動にデジタル技術を積極的に導入した授業及び他大学との単位互換や共同プログラムを実施する。

評価指標

（達成水準を含むこと）

【3-2-①】

○教育におけるICTの活用形態毎の授業科目数等（令和5年度以降毎年度、全授業科目数の40%以上とする。）、学生の授業評価（学生アンケートにおける授業の満足度を毎年度80%以上とする。）

【3-2-②】

○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況

（単位互換：令和5年度以降、毎年度5科目以上実施する。

共同プログラム：埼玉医科大学との課外プログラムを、第4期中期目標期間中、毎年度実施する。）

【3-3】

○ワンキャンパスのメリットを活かす他学部生との討論、共同作業等を行うAL（アクティブ・ラーニング）科目（仮称）を充実させる。

【4】

○研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。
(修士課程) ⑦

評価指標

(達成水準を含むこと)

【3-3-①】

○AL (アクティブ・ラーニング) 科目 (仮称) 授業数 (令和5年度にAL (アクティブ・ラーニング) 科目 (仮称) 数40とし、第4期中期目標期間終了時まで維持する。(令和元年度～令和3年度の当該科目の平均値15から倍以上増))

【4-1】

○地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制を整備し、PBL型授業を実施し、実践的な能力を養成する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【4-1-①】

○学内外協働教育の実施状況、受講者数 (講義数：令和3年度のPBL型授業科目数を第4期中期目標期間中、毎年度維持する。
受講者数：目標200名 (毎年度)。(令和元年度～令和3年度の平均 (168名))

【4-2】

○変化する社会のニーズに合わせ、理論と実務の統合を促すリカレント教育を体系的に実施し、企業、公的機関や非営利組織などで組織をリードできる人材を養成する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【4-2-①】

○人文社会科学科博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数 (第4期中期目標期間最終年度までに15名にする。(令和3年度入学者数10名))

【4-3】

○英語プログラムであるMA (留学生用日本研究英語プログラム) 及びMEcon (留学生用経済経営系英語プログラム) プログラムの強化を通じて、企業・公的機関・非営利組織が必要とする、グローバル人材を養成する。

【5】

○学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【4-3-①】 ○MA(留学生用日本研究英語プログラム)及びMEcon(留学生用経済経営系英語プログラム)プログラム入学者数・修了者数(人文社会科学研究科博士前期課程) (同プログラム入学者数・修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。(第3期中期目標期間実績値:平均6名))</p> |
|-----------------------------|--|

【5-1】

○国際本部は、各学部・研究科、英語教育開発センターと連携して、海外協定校への派遣留学プログラムを拡充する。理工系学生に向けた短期留学プログラム、全学プログラムとして2～4週間程度の短期留学プログラムを新たに設置し、実施する。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【5-1-①】 ○派遣学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を指す。)</p> <p>【5-1-②】 ○卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣留学生数 (第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す。)</p> <p>【5-1-③】 ○プログラムの実施状況 (各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。結果については他部局実施の授業評価アンケート等を参考にする。)</p> |
|-----------------------------|--|

【5-2】

○オンデマンド型などのオンライン授業の相互提供や、オンラインによる国外研究者の講義、オンライン授業履修を組み入れたダブル・ディグリー・プログラムなど、海外協

定校大学と連携した国際教育プログラムを各学部・研究科等と協力のうえ試行し、異文化を理解し国際感覚を持った人材育成のための国際共修機会を拡充する。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【5-2-①】 ○オンデマンド型授業数 (第4期中期目標期間最終年度までに、全学で累計100科目。)</p> <p>【5-2-②】 ○プログラムの実施状況 (各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。結果については他部局実施の授業評価アンケート等を参考にする。)</p> <p>【5-2-③】 ○国外研究者によるオンライン講義数 (令和5年度から毎年度4科目)</p> |
|-----------------------------|---|

【5-3】

○留学生の卒業生・修了生ネットワークの現状を点検して課題を整理する。また、国内外に在住して活躍する卒業生・修了生とリモートによる定期的な交流機会をあらたに設けて、卒業生・修了生ネットワークを充実させる。さらに、留学生のネットワークを通じて、留学生のキャリアパスの姿を把握し、次世代の留学生獲得のために、国内外における留学生のキャリアパスについて情報発信していく。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【5-3-①】 ○受入留学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を旨す。)</p> |
|-----------------------------|---|

【6-1】

○各学部・研究科等と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのかを把握し、複数の相談窓口の担当者連絡会議を組織して、個々の事情に応じたきめ細やかな支援体制を構築する。

【6】

○様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障がいの有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

| | | | |
|--|---|-----------------------------|--|
| | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1140 156 1404 328"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 156 2141 328"> <p>【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 (担当者連絡会議を毎年度、3回程度開催)</p> </td> </tr> </table> | <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 (担当者連絡会議を毎年度、3回程度開催)</p> |
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 (担当者連絡会議を毎年度、3回程度開催)</p> | | |
| <p>3 研究 【7】 ○真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</p> | <p>3 研究に関する目標を達成するための措置 【7-1】 ○URAオフィスの機能強化、学内の競争的研究サポート経費配分の最適化・拡充等により研究推進・支援体制の強化を図り、高水準の多様な学術研究を推進するとともに、学術雑誌等を通して研究成果を公表する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1140 600 1404 979"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1404 600 2141 979"> <p>【7-1-①】 ○人文社会科学研究科においては著書数、論文数（査読なしを含む）、教育学部及び理工学研究科においては著書数、査読付き論文数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間(平成28年度～令和元年度の4年間)の平均と同水準) 【7-1-②】 ○科研費の受入件数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の4%増)</p> </td> </tr> </table> <p>【7-2】 ○URAオフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ(IR)により、研究分野の多様性・学際性・国際性・地域性に配慮しつつ、本学の強みや特色のある研究分野を特定し、戦略的研究領域の設定や研究費・研究スペース等の全学的支援により、世界水準の卓越した研究を推進する。</p> | <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【7-1-①】 ○人文社会科学研究科においては著書数、論文数（査読なしを含む）、教育学部及び理工学研究科においては著書数、査読付き論文数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間(平成28年度～令和元年度の4年間)の平均と同水準) 【7-1-②】 ○科研費の受入件数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の4%増)</p> |
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【7-1-①】 ○人文社会科学研究科においては著書数、論文数（査読なしを含む）、教育学部及び理工学研究科においては著書数、査読付き論文数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間(平成28年度～令和元年度の4年間)の平均と同水準) 【7-1-②】 ○科研費の受入件数 (第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の4%増)</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【8】 ○地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮</p> | <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【7-2-①】 ○戦略的研究領域における研究のアクティビティ及び研究成果の卓越性・先端性の状況 (第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する定量的データ(論文・著書数、論文・著書被引用数、Top10%論文数、学会賞等の受賞、学会等での招待講演数、科研費等の外部資金獲得件数・金額、シンポジウム等の開催状況(回数、国際/国内、参加者数等)等)に基づく外部有識者による評価の結果、領域設置時に設定した当該領域の設置目的・目標の達成が認められること)</p> |
| | <p>【7-3】 ○国外の大学・研究機関・民間企業等との共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信するとともに、先端的研究推進のための研究者間ネットワークを強化する。</p> | |
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【7-3-①】 ○国際共著論文数 (第4期中期目標期間最終年度に、第3期中期目標期間での中央値の5%増)</p> | |
| <p>【8-1】 ○分野を超えた目的志向型研究から得られる知見を活かし、SDGs等の地球規模の課題、埼玉県をはじめとする首都圏地域の自治体・企業・地域社会など多様なステークホルダーが抱える課題の解決に貢献する。この目的のため、全学組織「社会変革研究センター(仮称)」を令和5年度に設置し、研究成果を社会に還元する。</p> | | |

【9】

○若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【8-1-①】 ○社会変革研究センター(仮称)に設置する研究プロジェクトの活動・成果の状況 (第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施するデータ(学術的成果、社会への波及効果、他機関との連携状況、外部資金の獲得状況等)に基づく外部有識者による評価の結果、プロジェクト設置時に設定した当該プロジェクトの設置目的・目標の達成が認められること)</p> |
|-----------------------------|---|

【9-1】

○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図るとともに、ダイバーシティに配慮した人事を進め、ダイバーシティ社会推進をリードする高等教育・研究機関としての確固たる学内基盤を構築する。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【9-1-①】 ○女性教員比率 (第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員(承継枠)の在職比率24%以上)</p> <p>【9-1-②】 ○ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者数 (毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%)</p> |
|-----------------------------|---|

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【10】

○学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑱

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10-1】

○附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルを開発・実践する。その成果を教育実践フォーラム等を通じて地域の教育界に還元することで、「共生・ダイバーシティ社会」の実現と学校教育の水準向上に貢献する。

評価指標

（達成水準を含むこと）

【10-1-①】

○教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況
 （令和4～7年度で各附属学校園での実践プログラムを開発し、第4期中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。
 達成を目指す水準：学部・研究科との協働で6つの柱①「性」の多様性②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差を視野に入れた教育プログラムの開発。）

【10-1-②】

○教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反映状況
 （開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで周知するとともに、地域の現職教員などが集まる各附属学校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査及び実施状況調査により、地域への還元状況を確認する。）

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【11】

○内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11-1】

○多様なステークホルダーとのエンゲージメントによる自律的な経営の実現のため、法人経営に関する情報を分かりやすく提供するとともに、ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させる仕組みを構築する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【11-1-①】

○ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況
(毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見・要望等の取扱について役員会等で検討し、適切に法人経営に反映)

【11-1-②】

○「統合報告書」の作成と公表
(毎年度、1回、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信)

【11-2】

○国立大学法人ガバナンスコードを踏まえ、学長のリーダーシップのもと、強靱な内部統制システムを有効に機能させるため、継続的なモニタリングを通じて、問題点・脆弱性を把握し、是正・改善を図る。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【11-2-①】

○内部統制システムのモニタリング実施状況と是正・改善状況
(毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的評価(監事監査・内部監査)をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方策を検討し、適切に実施)

【11-3】

○教職協働の実現及び業務の効率化のため、職員の性別等のダイバーシティの向上や職務の高度化を図る。

【12】

○大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㊹

評価指標

(達成水準を含むこと)

【11-3-①】

○女性職員の管理職等に占める比率
(第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加)

【12-1】

○施設の機能強化及び老朽化対策について、キャンパスマスタープラン等に基づき、ステークホルダーとの連携・協働によるキャンパスの共創拠点化等の形成に向けて、戦略的なマネジメントを行うとともに、多様な財源を活用した施設整備を推進する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【12-1-①】

○キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況
(毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認)

【12-2】

○保有資産の活用及び全学的なマネジメントにより教育研究設備を計画的に整備するとともに共用の推進を図る。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【12-2-①】

○学内予算(学長裁量経費等)による設備整備の状況
(毎年度、第3期中期目標期間の最終年度の予算額(30,000千円)程度を確保)

【12-2-②】

○外部機関との共用の推進の状況
(毎年度、第3期中期目標期間の平均値185件と同程度の水準を維持)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【13】

○公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【13-1】

○競争的資金を着実に確保するとともに、産学連携による収入を増加させる。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【13-1-①】 ○競争的資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の 平均値(859,545千円)から5%程度増加)</p> <p>【13-1-②】 ○民間機関からの資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の 平均値(275,744千円)から10%程度増加)</p> |
|-----------------------------|--|

【13-2】

○卒業生、地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーに対する寄附金の募集を行い、基金の受入件数を増やしていく。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【13-2-①】 ○基金の受入件数の増 (第2・3期中期目標期間(平成25年から令和元年度の7 年間)での受入件数の平均値(150件)を基準値とし、第4 期中期目標期間終了時に、基準値から10%増(165件)を目 指す。)</p> |
|-----------------------------|---|

【13-3】

○保有資産の現状を把握・分析した上で、効率的・効果的な財産管理を行う。また、財源の多元化を進めるとともに保有資金については、金利の状況等の社会情勢を踏まえた安全性を重視した効果的な運用を行う。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【13-3-①】 ○施設の貸付等収入の状況 (令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加)</p> <p>【13-3-②】 ○保有資金の活用による資金運用益の状況 (令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加)</p> |
|-----------------------------|---|

【13-4】

○本学の強み・特色の強化に資するため、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、効果的・効率的な学内資源の配分等を行う。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【13-4-①】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分の状況 (毎年度、事業費・経常経費の20.5%以上の予算額を確保)</p> |
|-----------------------------|--|

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【14】

○外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】

○学内の諸活動における質の向上に資するため、毎年度、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。

評価の結果、改善が必要と認められる事項については改善を行い、その結果をHP等で公表し、PDCAサイクルを回していく。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【14-1-①】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 (毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項については改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。)</p> |
|-----------------------------|---|

【14-2】

○IR情報や自己点検・評価等の結果に基づき、学内資源の再配分を行うなど、法人経営の改善に活用し、充実・強化を図る。

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【14-2-①】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分の状況 (毎年度、事業費・経常経費の1%程度を再配分)</p> |
|-----------------------------|---|

【14-3】

○本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動を、受験生、保護者、学生、企業、地域社会等のステークホルダーに理解・支持されるため、HPやSNS等により情報発信を行うと共に公開講座やオープンキャンパス等で対話を行い本学の理解を得る。また、英語による広報活動を強化し海外に向けて強く発信する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【14-3-①】

○ホームページの情報発信件数
(積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのホームページ情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加(13件増)を図り、第4期中期目標期間終了時には2割増加(78件増)を目標とする。)

【14-3-②】

○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況
(本学に対して、ステークホルダー(一般市民、受験生)はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。)

V その他業務運営に関する重要事項

【15】

○AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】

○ICTの活用により、オンライン業務や在宅勤務の拡充等により、利用者の利便性向上及び事務の効率化を促進する。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【15-1-①】

○在宅勤務の実施状況
(第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上を実現)

【15-2】

○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの対策、主要な情報システムのチェック、情報セキュリティ教育を実施する。また、情報セキュリティに関する規則等の見直しと必要な改正等を行う。

評価指標

(達成水準を含むこと)

【15-2-①】

○情報システムのセキュリティ対策実績
(第4期中期目標期間中に1件)

【15-2-②】

○主要な情報システムのチェック実施回数
(毎年度1回以上)

【15-2-③】

○情報セキュリティ教育の実施件数
(毎年度1件以上)

【15-2-④】

○情報セキュリティ注意喚起回数
(毎年度12回以上)

| | | | |
|-----------------------------|--|-----------------------------|---|
| | <p>【15-3】 ○教育・研究・業務におけるICT基盤である学内情報ネットワークを高度化する。</p> <table border="1" data-bbox="1142 293 2136 466"> <tr> <td data-bbox="1142 293 1406 466"> <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> </td> <td data-bbox="1406 293 2136 466"> <p>【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率 (高速通信ネットワーク整備率50%以上)</p> </td> </tr> </table> | <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率 (高速通信ネットワーク整備率50%以上)</p> |
| <p>評価指標 (達成水準を含むこと)</p> | <p>【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率 (高速通信ネットワーク整備率50%以上)</p> | | |
| | <p>(その他の記載事項)</p> | | |

国立大学法人埼玉大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>1. 人事に関する事項</p> | <p>1. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。 ○教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。 ○教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。 ○職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。 ○職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。 ○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。 |
| <p>2. コンプライアンスに関する事項</p> | <p>2. コンプライアンスに関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究費の不正使用を事前に防止するため、ガバナンス体制の強化のもと、不正を発生させる要因の把握を踏まえた実効性のある不正防止対策を策定、実施するとともに、教職員等の不正防止に関する理解の促進、意識の向上と浸透のためのコンプライアンス教育及び継続的な啓発活動を実施するなど不正を未然に防ぐ環境を整備する。 ○研究活動上の不正行為を事前に防止するため、本学における「研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」及び「研究活動不正行為防止基本方策・防止計画」に基づき、教職員等に研究倫理規範の修得及び研究倫理の向上を目的とした、研究倫理教育等を実施する。 |
| <p>3. 安全管理に関する事項</p> | <p>3. 安全管理に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「放射線障害予防規則」及び「薬品管理要項」に基づき、放射線の取り扱いに関する安全教育や毒劇物をはじめとした薬品の取り扱いに関するガイダンスを実施して注意喚起を図る。さらに放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用により、事故等を未然に防止する。 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。 ○教育研究活動が安全に実施されるよう、教職員に対する周知、普及啓発を徹底するとともに、環境の変化に応じて、ウイズコロナを踏まえた対策等の見直しを柔軟に行う。 |
| <p>4. マイナンバーカードの普及促進に関する事項</p> | <p>4. マイナンバーカードの普及促進に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政府によるマイナンバーカードの活用の方針に対応して、積極的な取得及び利活用を推進する。 ○広報チラシの配布やウェブ等を利用して学生への普及促進を行っていく。 |